

令和2年5月25日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

新型コロナウイルス対応に関する情報提供（5月25日）

新型コロナウイルス感染症への対応に関して、以下について国土交通省から通知がありましたので、お知らせします。
詳細はそれぞれの資料をご確認ください。

1. 建築士定期講習等における対応（第3報）

- ・ 建築士定期講習について、国土交通省から5月末まで実施を控えるよう要請がありましたが、この措置を6月末まで延長するよう建築士の関係団体及び登録講習機関等に対し要請がありました。

⇒ 詳細は「建築士定期講習等における対応について」をご覧ください。

2. 緊急事態措置を実施すべき区域の変更(5月21日)に伴う工事及び業務の対応

- ・ 5月21日に緊急事態措置を実施すべき区域が変更されたことを受け、国土交通省から工事及び業務の対応について添付の通り通知がありました。

⇒ 詳細は「緊急事態措置を実施すべき区域の変更に伴う工事及び業務の対応」をご覧ください。

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993